

## 事業目論見書（但し、設立時）

### 1. 設立趣意

当集落は、これまで県の施策を活用し、集落営農に取り組んできましたが、米価低迷・生産調整の恒常化等農業の環境が大きく変化しており、従来農作業を担ってきた農家も高齢化しつつあります。

このままでは、せっかく作ってきた営農体制は弱体化し、農地の荒廃化が懸念される状況です。

そこで、幸い当集落にはやる気をもって農作業に取り組むオペレーターが育ちつつあり、今後任意の組合を法人化して、営農体制の再構築と強化をめざすこととします。

### 2. 組合の名称

農事組合法人 倉橋部町グリーンファーム

### 3. 事業の目的

- (1) 組合の共同利用施設の設置及び共同作業
- (2) 水稻等の農産物の生産・販売
- (3) 前各号に附帯する事業

### 4. 事務所の所在地

近江八幡市倉橋部町105番地

### 5. 出資金

12,787,060円 →(平成23年9月減資) 153,456円, 9,974,640円

### 6. 組合の地区

近江八幡市倉橋部町の区域

### 7. 組合員

この組合の地区内に住所を有する農民とする

### 8. 法人設立予定年月

平成22年10月

### 9. 事業規模

| 事業名    | 現状                 | 1年目    | 5年目    | 備考             |
|--------|--------------------|--------|--------|----------------|
| 水稻生産   | 19.5ha<br>(全面作業受託) | 19.5ha | 19.5ha | 隣接集落への<br>事業展開 |
| 麦・大豆生産 | 5.6ha              | 5.6ha  | 5.6ha  |                |

### 10. 従事関係

組合員（オペレーター）は主な農作業に従事する。

組合員（オペレーター以外）は管理作業等に従事する。

非組合員は雇用する。

1 1. 農協との関係

- (1) この組合はJ Aグリーン近江に加入する。
- (2) 所要資金の借入、余裕金の預入、肥料、農薬、その他生産資材の購入、生産物の販売はJ Aグリーン近江を利用する。
- (3) この組合は事業運営、生産技術、経理その他の事務についてはJ Aグリーン近江および吉永会計事務所の指導、援助を受ける。

1 2. 収支、剰余金処分計画（年間）

(別紙) 収支（経営）計画 「農事組合法人」倉橋部町グリーンファーム 参照

以上